

# 8月は道路ふれあい月間です

道路の大切さや正しい利用を啓発するための活動を推進しています

【担当課】 道路管理課 ☎03 - 5654 - 8381

道路は皆さんの大切な公共財産です。安全で通行しやすい道路環境を守るために、ご協力をお願いします。



店頭看板・置き看板の設置

看板や商品などで道がふさがれてしまうと、特に高齢の方や障害のある方にとって危険です。また、災害時に避難路をふさぎ、消防車・救急車などの通行の妨げになります。



▶商品のはみ出し  
▶荷物の放置



▶自転車の放置  
▶プランターや植木鉢の設置



のぼり旗の設置

のぼり旗を道路上やガードパイプに取り付けると、自転車やオートバイなどの視界をさえぎり、衝突など交通事故の原因になります。

## 商店街での巡回指導

商店街で道路上に看板や商品などを置いている店舗に対しては、区と警察が合同で定期的に巡回指導しています。



すみません、すぐに片付けます

道路に看板を出さないように!

## 道路占用許可

道路の上空に看板・日よけを設置する場合や、足場などを道路上に設置する場合は、事前に許可を受ける必要があります。設置を予定している方は道路管理課へお問い合わせください。なお、物件によっては許可を受けられない場合があります。

## 道路の段差解消

道路と敷地の段差を解消するために、足場になるブロックなどを道路に置くことはできません。段差を解消するためには自費工事承認申請をして、切り下げ工事をする必要があります。切り下げ工事を予定している方は道路管理課へお問い合わせください。なお、工事の内容や周辺道路の状況によっては承認を受けられない場合があります。

# 『かつしか若手アートコンペティション2022』のPRポスターデザイン画を募集します

【担当課】 文化国際課

『かつしか若手アートコンペティション2022』は、若手芸術家の発掘と支援を目的に芸術作品を募集し、優秀作品を展示発表するイベントです。本イベントの認知度を高め、PRを促進できるような魅力的なデザイン画を募集します。

特選となったデザイン作品は、デザイナー名を記載の上、ポスターやチラシなどに使用します。

募集要項など、詳しくは区ホームページをご覧ください。

### 【対象】

区内在住・在学の令和4年4月1日現在小学4年生～高校生の方

### 【募集期間】 9月1日(水)～10月31日(日)

### 【応募方法】

応募用紙と作品を持参か郵送。

### 【応募用紙配布場所】

かつしかシンフォニーヒルズ、区民ホール(区役所2階)、区民事務所、図書館、地区センター

区ホームページからも取り出せます。

### 【応募・問い合わせ】

〒124 - 0012立石6 - 33 - 1  
かつしかシンフォニーヒルズ  
「アートコンペPRポスターデザイン募集」係

☎03 - 5670 - 2222

✉bunka@k-mil.gr.jp



▲ホームページ



▲『かつしか若手アートコンペティション2020』特選作品

# 子ども・若者への支援活動を行う団体に活動費を助成します

子ども食堂や学習支援など、子どもや若者への支援活動を行う団体に対し、活動の立ち上げや運営に係る経費を助成します。詳しくは募集要項をご覧ください。

### 【主な対象事業】

- ▶子ども食堂、学習支援、体験活動や自由に過ごせる場所などの提供
- ▶不登校・ひきこもりなどの子ども・若者への支援活動
- ▶子ども・若者の支援などに資するイベント事業

### 【助成限度額】

- ▶事業立ち上げに対する助成/20万円(助成対象経費の10分の10以内)
- ▶活動費に対する助成
  - ①日常的な支援活動
    - ・月1回以上の活動/30万円(助成対象経費の3分の2以内)
    - ・週1回以上の活動(活動実績の条件あり)/60万円(助成対象経費の3分の2以内)
  - ②子ども・若者支援などに資するイベント事業(開催実績、参加者数などの条件あり)/60万円(助成対象経費の3分の2以内)

### 【申請方法】

募集要項に添付の申請書類を持参か郵送。  
募集要項は区ホームページからも取り出せます。  
申請には事前相談が必要です。

### 【事前相談期間】 令和4年1月11日(火)まで

### 【申請期間】 令和4年1月17日(月)まで

【募集要項配布・事前相談・申請・担当課】  
〒124 - 8555葛飾区役所子ども応援課  
(区役所3階308番)  
☎03 - 5654 - 8578

